

## 不具合事例

整理番号 A-03-002

タイトル	屋内管理エリア外への汚染土壌の拡散！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質、油		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center;">「汚染土壌を持ち出しています！」</p> <p style="text-align: center;">管理エリア内 (仮設テント)      管理エリア外</p> <p style="text-align: center;">汚染土壌の付着</p>		
作業内容	汚染土壌処理作業（外部搬出、原位置浄化）		
使用機器	洗車設備		
不具合事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬車両・重機、作業員の長靴や道具等に汚染土壌が付着したまま管理エリア外を出入りさせたため汚染が拡散した。</li> </ul>		
予防措置(計画者・監督者・作業員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理エリアを出る車両や重機に付着した土壌を除去できる洗車設備等を設置する。<sup>1)</sup> (計画者・監督者)</li> <li>・作業員の出入り口を定め、長靴や道具等に付着した土壌を除去できる設備を設置する。<sup>1)</sup> (計画者・監督者)</li> <li>・管理エリアへの出入り口を明確に表示し、現場内車両通行路を鉄板等で養生する。(計画者・監督者)</li> <li>・管理エリア出入り口に監視員を配置する。(計画者・監督者)</li> <li>・定められた出入り口を通行すること。(作業員)</li> <li>・鉄板養生場所の清掃を行うこと。(作業員)</li> <li>・作業終了時は、長靴や使用した道具等に付着した土壌を除去してエリアから出ること。(作業員)</li> <li>・管理エリア外で汚染を拡散させてしまった時にその被害および影響を最小限にするため、関係機関の連絡先等を示した緊急連絡体制や、緊急対応・措置等を示した緊急対応マニュアルを整備しておく。<sup>1)</sup> (計画者・監督者)</li> </ul>		
応急措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理エリア外へ汚染土壌が拡散した場合は、直ちに作業を中止する。</li> <li>・緊急連絡体制に基づいて関係先に連絡し、以後の対処方法を協議する。</li> </ul>		
その他、留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長靴や道具等に対しては洗浄処理が一般的であるが、作業員の衣服に対しては、エアシャワーの使用が有効である。</li> <li>・水洗浄設備を設ける場合は、水処理設備を合わせて設ける必要がある。汚染水の拡散にも留意する必要がある。</li> </ul>		
関連法規等、出典	1) 汚染土壌の運搬に関するガイドライン暫定版 pp. 35-39		
キーワード	拡散、管理エリア、除去、設備		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル	屋内管理エリア外への汚染土壌の拡散！		
説明図	<p style="text-align: center;">「汚染土壌を持ち出しています！」</p> <p style="text-align: center;">管理エリア内 (仮設テント)      管理エリア外</p>		
作業内容	汚染土壌処理作業（外部搬出、原位置浄化）		
指示事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使った道具はエリア内で清掃すること。</li> <li>・長靴、道具、重機車両に土壌を付着させたまま外に持ち出さないこと。</li> <li>・作業員は必ず除染設備を通過して管理エリア外へ出ること。</li> <li>・出入り口や車両通路などは適切に開閉し、開放状態にしないこと。</li> <li>・緊急時の対応マニュアル等を確認しておくこと。</li> </ul>			
どんな不具合が起こりうるか？			
だから私たちはこうします			
本日の重点施策	ヨシ!!		
サイン			